

第11回 県立都市公園のあり方検討会 明石公園部会 速記録

【開催概要】

日時	令和5年8月30日（水） 14:30～17:09
場所	明石市役所 議会棟2階 大会議室
議事次第	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>（1）第9回における委員意見に対する対応</p> <p>（2）眺望ゾーンの設定について</p> <p>（3）石垣周辺における樹木管理の方針について</p> <p>（4）「活性化のあり方」について</p> <p>（5）その他</p> <p>3 閉会</p>
会議資料	<p>出席者名簿</p> <p>配席図</p> <p>（資料1）第9回における委員意見に対する対応</p> <p>（資料2-1）眺望ゾーンの設定について</p> <p>（資料2-2）明石公園ゾーニング図A</p> <p>（資料3）石垣周辺における樹木管理の方針</p> <p>（資料4）明石公園における考え方【活性化】</p>

【出席者】

(1) 委員

分野	氏名	所属・役職	備考
有識者	上町 あずさ	武庫川女子大学 教授	
	高田 知紀	兵庫県立大学 准教授	部会長
	嶽山 洋志	兵庫県立大学大学院 准教授	副部会長
	村上 裕道	京都橘大学 教授	
利用者	飯塚 由美子	特定非営利活動法人 明石障がい者地域生活ケアネットワーク 理事長	
	兼光 たか子	明石公園の自然に親しむ会 代表	
	河本 裕之	(一財)兵庫県高等学校野球連盟 理事兼明石球場主任	
	小林 禧樹	明石公園の自然を次世代につなぐ会 代表	
	辰巳 太一	(一社)明石青年会議所 理事長	
行政	中務 裕文	加古川市 建設部長	
	丸谷 聡子	明石市長	

(2) 事務局

氏名	所属・役職	備考
柴田 和弘	まちづくり部長	
松田 竜一	まちづくり部次長	
北村 智顕	まちづくり部参事兼公園緑地課長	
小山 達也	まちづくり部公園緑地課 副課長兼企画管理班長	
平田 昌義	まちづくり部公園緑地課 副課長兼整備班長	
北田 智広	まちづくり部公園緑地課 特定プロジェクト班長	
黒坂 公晶	東播磨県民局 加古川土木事務所長	
西田 憲生	東播磨県民局加古川土木事務所 明石街づくり対策室長	
岩根 聡一郎	東播磨県民局加古川土木事務所管理第2課 所長補佐兼課長	
竹川 英文	東播磨県民局加古川土木事務所明石街づくり対策室 明石事業第2課長	

1 開会

○事務局 小山

それでは、定刻となりましたので、第11回県立都市公園のあり方検討会明石公園部会のほうを始めさせていただきたいと思えます。

司会は、私、小山のほうでさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

恒例でございますが、最初にですね、注意事項のほうを説明のほう、させていただきたいと思えます。

会議は、まず公開で実施をさせていただきたいと思えます。

それから、傍聴の皆さん方へ注意のほうをお願いいたします。既に皆様方に注意事項を配付させていただいております。円滑な議事進行について御協力のほうお願いしたいというふうに思えます。

報道の皆さん方へ御連絡でございます。御希望によって、会議終了後、この場で記者会見のほうを開催いたします。終了時点で、また私のほうでお伺いしますので、そちらのほうで御希望のほう言っていただければと思えます。

続きまして、資料の確認でございます。

まず、次第でございます。それから、出席者名簿。配席図。資料1としまして、第9回における委員意見に対する対応。資料2-1といたしまして、眺望ゾーンの考え方。資料2-2、明石公園ゾーニング図Aでございます。そして資料の3、石垣周辺における樹木管理の方針。資料4、明石公園における考え方。以上でございます。もし資料が足りませんでしたら、言っていただきましたら、また議論の中でも足りませんでしたと言っていただきましたら、事務局のほうからお届けをさせていただきます。

続きまして、出席者の御紹介でございますが、時間の関係上ですね、配席図、出席者名簿で代えさせていただきたいと思えます。

続きまして、定足数でございます。定足数は要綱第5条第3項に基づきまして、委員の過半数となっております。本日、委員定数11名に対して、出席11名、全員でございますので、定足数に達しているということを確認をさせていただきたいと思えます。

さて、本日の会議でございますが、主な内容といたしまして、眺望ゾーンの設定と景観形成の考え方、石垣周辺における樹木管理の基本的なスタンスと基準案について、そして活性化の在り方についてということを中心に議論いただきたいというふうに考えております。

2 議事

○事務局 小山

この後の議論につきましては、要項第5条第2項におきまして、会議の議長は部会長がこれに当たるとされております。以降の議事進行は、高田部会長のほうにお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○高田知紀部会長

はい。皆さん、こんにちは。

○出席者 各位

こんにちは。

○高田知紀部会長

兵庫県立大学の高田です。本日もよろしくお願ひいたします。

前回のヒアリングのときは、私ちょっと、急遽オンラインの参加になってしまってすみませんでした。コロナにかかってしまいまして、とてもつらくてですね、皆さんもかからないように気をつけてください。かかると本当にしんどいし、においがなくなるというのも本当に体験しまして、3日間、熱にうなされて、その後、後遺症にもうなされるので、ぜひ気をつけてください。

その中で、オンラインでヒアリング参加させていただいて、私、本当にこの明石公園のヒアリングの雰囲気は大好きで、昨年からやっていますけれど、本当に明石公園に対する愛と情熱があふれるような意見交換を毎回繰り広げていて、前は私、オンラインだったんですけど、それでも十分に伝わってくる議論だったかなというふうに思います。

本日も眺望ゾーンの在り方とか、あと樹木管理の方針についてですね、本当に明石公園のこういう議論が始まったのも明石公園の城と樹木と、その他の多様な利用というものをどういうふうに共存させて、より価値を高めていくかというところがスタートだったので、本当に明石公園のこれからについて重要な議論の場となると思いますので、皆さんの情熱と愛をこの議論の場でぶつけ合いながら、明石公園のこれからのいい姿を少しずつ描き出していけたらなというふうに思っていますので、本日もよろしくお願ひいたします。

(1) 第9回における委員意見に対する対応

○高田知紀部会長

では、早速議事に移っていきたいと思いますが、まず資料1に基づいてですね、前回の第9回の委員意見に対する対応ということで、事務局から説明をお願いします。

○事務局 北村

公園緑地課長、北村です。説明をさせていただきます。

資料1、A3の資料を御確認ください。第9回における委員意見に対する対応ということで整理をしております。

[省略：(資料1)の説明]

○高田知紀部会長

では、第9回における委員意見に対する対応ということで説明いただいた内容について、何か御質問とか御意見ございましたらお願いしたいと思います。

多くはこの後の資料で説明されることと関連するので、そちらのほうでより詳しく議論できたらと思いますが、何か発言した内容が意図と違うとか、言葉の意味とか、確認しておきたいことがございましたら。よろしいでしょうか。

(2) 眺望ゾーンの設定について

○高田知紀部会長

では、次の議事に移っていききたいと思います。

議事2ということで、眺望ゾーンの設定について、これは資料が2-1ですかね。こちらで事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 北村

引き続きまして、資料2-1を御確認ください。

[省略：(資料2-1)(資料2-2)の説明]

○高田知紀部会長

今回の景観の議論ですね、景観という言葉で明石公園の議論をするときに、明石公園全体の景観とか環境という議論と、今回はこの、あくまで城跡、城周辺の景観の在り方について、これまでの景観計画の中でもうたわれていたように、城跡と周辺の環境、緑とか樹木とか芝生というものが調和した景観をつくる、そのときにポイントとなるような景色を眺める場所というのを幾つか設定して、そこからの良好な風景、景色の見え方というのを担保するために、確保するために、どういう方法が必要かという方針を示してもらったということです。

先ほどの説明について、委員の皆さんから御意見とか御質問とかございましたらお願いいたします。

じゃ、村上委員、お願いいたします。

○村上裕道委員

すいません、こういう視点場からのですね、景観について、私、すごく興味を持っていますので、ちょっとお聞きしたいんですけども、まずシーンAですね。スマホでJR明石駅のホームからの明石城というのでチェックしていただければすぐ分かると思うんですが、石垣が見えない写真は1枚もないです。特に、刈ってる後のときの写真は、大体、半分以上が見えます。で、石垣が見えなくなってる写真はないというのを今までで私自身も感じてるんですが、今回、これは伸ばす気でいらっしゃいますでしょうかというのがまず確認しておきたい。

それから、掘際のところでございますが、全く議論の中に入ってないんですけども、ここ、

土塁でございますね。城の土塁、掘際の土塁というものをどう考えてらっしゃるかというのが、景観の中でそれをどう考えるかというのが出てないと。

特に、樹木でですね、自然な感じを優先するような場所での樹木と、こういう公園地としての樹木のときは、木の足元、これが透けてないと風が通りませんし、すごく見苦しい状態になるというのは私自身、感じてございます。で、造園的な感覚が抜けてる形での景観ということと言うと、またそちらのほうのことを考えていらっしゃる人からするとひどく違和感を感じますので、その辺だけはですね、こういうシーンを考えるときには注意していただきたいというふうに私自身は感じてございます。

特に、Aのところ、稜線が見えなくなるところまで樹木が伸びて、そして4分の1、それからもうちょっと切るぐらいの感じにすると、かなり強剪定になるのではないかとこのふうな感じがしますから、そうしますと、樹形がかなり崩れるでしょう。その辺も、景観としたときはどう考えるかというのは、私以上に事務局の人のほうがよく御存じだと思いますので、その言及がないというのはプロとしてどうお考えなのかというのは強く感じるところでございます。

もう一つ、シーンのIのところは典型的でございましたので、付け加えさせていただきますが、景色は四季折々、大切でございます。木が茂り、つたが生え、その場合もですね、石垣が見えなくなるような感じにしながらも、管理してるという姿が絶対に必要なはずなんです。特に、先回、城際に住んでいらっしゃる人たちで、毎日のように来られてる人が特別おっしゃってたのはその部分なんです。散歩に来ておられてる人たちの気持ちというのはそこにあるわけですので、そういうことを考えるとですね、冬場になれば、つたが、葉っぱが落ちるので何ともないよと、そういう発想はですね、四季折々の美しさをめでてきた日本の感覚からするとずれてると私自身は思っていますので、その部分はですね、再度、その辺どう考えてらっしゃるかをですね、教えていただきたいということで、特に特徴的な形で見えましたのがその2点でございます。

その部分をですね、今、私が話しましたところをある程度考慮していただければ、全体にもですね、影響を与えるものと思っておりますので、その辺について教えていただきたいところでございます。

○高田知紀部会長

では、村上委員の御意見について、事務局いかがでしょう。

○事務局 北村

お答えいたします。

まず、シーンAのところ、御質問のありました、石垣の稜線が視認できなくなるまで木を伸ばすつもりなのかということについては、伸ばすつもりでは別にはないです。

ただ、現実的にですね、幾ら何でもそこまで来たら剪定をしなければいけないというところ

ろではあります。もう少しまめな管理ができれば、それに越したことはないんですけども、現実的な予算的な面も含めてですね、やり切れないかなというところがあります。最低限ここはやりたいというところがございます。

それから、土塁につきましてはですね、土塁の樹木につきましては、土などでですね、まず、あそこの木を、過年度、ここの樹木伐採が話題になったとき、この土塁のとも木、切られてしまうのではないかなというような話も、意見寄せられたことあるんですけども、土のところなんで、仮に木を全部切ってしまうとですね、土が流出してしまっただけでなく、土がなくなってしまうという問題が生じてしまうこと。それから、町の中と公園とを分ける緑の壁になってくれているのでですね、景観的にも、外から見た景観的にも望ましいと思いますし、公園の中の利用者にとっても外の喧騒から区切りをしてくれるのでですね、この樹木については基本的に生えていてほしいというふうに考えてます。

ただ、そのままにしておく、どんどん伸びてしまいますのでですね、剪定をして、高さの規制はかけたいと思っているんですけども、実際やろうとすると非常に難しい。難しいというのは、技術的にテクニックが要するところを認識しております。やたら切ればいいのかではなくて、こう庭師的な技を持った人にですね、丁寧に切っていくかといけません。思っています、なかなかそれをやる予算、それから職人の確保、そういったところも難しく、まだ具体的にこういう方針でやりますというのを出せるほど、我々の中で議論の熟度が高まってないというのが実際のところでございます。

足元のところを透かして見えるようにしないと、造園的にはあまりよろしくないのではないかなというのは、公園の中の樹木とか、中のほうの林とかになると、そういうところがあります。生え放題にする場、自然的な管理をするところは生え放題ですけども、そうでないところは足元とか目線の高さぐらいの枝を払ってですね、見通しが利くようにしないと、景観的にも、それから安全性の面で、防犯上の面でもですね、不安があるので、そういう管理はいたしますが、この土塁周辺のところでそういうような管理をするつもりはなく、むしろここは緑の壁であってほしいほうが、土塁のほうも、それから景観上の観点でも望ましいというふうに考えております。

それから、Iにつきましてはですね、ちょっと説明が不十分だったかと思っておりますけども、現在の景観を見るとですね、非常に何か緑が多くて、それはいいんですけど、たくさん樹木が生えてるようにもちょっと見えてしまうのでですね、そうではなくて、石垣に生えてるつるの植物ですということをお話ししたくて言わせていただきました。後ほど、また資料3のほうでですね、この石垣に生えてきているつるとか木の芽が、芽というか幼木といいますけども、芽が出てきているようなものの管理をどうするのかということについて、資料3のほうでまた議論をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○高田知紀部会長

村上委員、よろしいでしょうか、事務局の説明で。

○村上裕道委員

再度お伝えしますが、正面から、JRの駅のホームから見る風景は、ほとんど僕、毎日のようにそこから見させていただいておりますので、すごく感じてるんですよ。あれが稜線いっぱいぐらいまで伸びるような形にすると、相当に緑の壁というよりも、目の前にどーんと遮蔽物が来てしまうような感じになりますから、すごく見た目は、遠近的な、こういうパースペクティブな感じにはならないようになってしまうということだけは感じといていただきたいし、何より、この辺の感覚のずれが出てくる場合、相当にですね、違和感を覚える人が造園系のほうには出てくるだろうなというのは私自身感じておりますので、その辺だけはですね、考慮しといていただきたいなというところでございます。

もうこれ以上は言いません。だけど、私の気持ちはある程度、御理解だけはしといていただきたいと思います。

○高田知紀部会長

村上委員の御意見は、稜線にかかる分よりも低い高さで、ずっと持続的に樹木を剪定して抑えておく必要があるという御意見ですね。

○村上裕道委員

そういうことです。今まで、明石城というのでスマホで見ただけであれば一発で分かります。スマホで見ただけであれば一発で分かります。稜線まで来るときの写真がないんです。それを結果としてそういうふうにしてしまうということは、結果として樹木伸ばしてしまいますよねということなんです。それで、今度また4分の1まで切りますといたら強剪定になるから、樹形が崩れてしまっで見苦しくなるのがもう分かっていますでしょうということを私は言ってるだけで、それ以上は、もう皆さんのほうがプロですから、私はそれ以上言う必要はないと思っています。

○高田知紀部会長

4分の1ぐらいが見えている状態を維持するということと、樹木そのものの形も。

○村上裕道委員

大体4分の1ぐらいが、ずっとこう見えてる形になってます、石垣がね。で、大きく切ったようなときは半分近くか3分の1ぐらいまでは見える感じ。割と小まめに今まで刈ってきておられたから、割と樹形が整った状態にいるけど、それを4分の1ぐらいまでどーんと上げてしまうということは、数メートル、どわって伸ばしてしまってきますから、どんと切ってくると樹形が相当壊れますよねということですよ。だから、その辺は私以上に彼らの

ほうがよく御存じなので、その計算をした上でこの文章を考えていただければということです。

○高田知紀部会長

分かりました。4分の1が見えてる状態をずっと維持するのか、切って、4分の1まで伸びて、また切ってということを繰り返すのかというところで、切って、また4分の1まで許容して、また切ってということを繰り返しておくとも樹形も乱れてしまうし、景観として望ましくないということでしょうかね。

○村上裕道委員

で、予算的なこともですね、私自身、非常に感じてございます。だけど、顔の部分でございまして。これは明石城だけの話じゃなしに、明石公園の顔の部分でございまして。一番、明石市以外の方でも見るのが、このJRの上からの風景なんです。新快速で走っても見えますし、みんながそこ見えますので、そのときの風景が本当に顔になりますので、大切にしていきたいというところであります。

○高田知紀部会長

じゃ、事務局、お願いします。

○事務局 北村

村上先生の趣旨、よく分かりました。手入れの方法をもう少し細かく変えていきたいと思っております。上から4分の1ぐらいは見えるように維持するということなんですけど、今言われたように、ぎりぎりまで伸ばして、どーんと落としたいわけではないのでですね、その辺誤解なき、メンバーが入れ替わってもですね、誤解ないように、もう少し補足して書きたいと思っております。ありがとうございます。

○高田知紀部会長

あと、今、村上委員の意見で私も大事だなと思ったのは、木は、今回、石垣に景色を添える添景としての木と位置づけですけども、木そのものの姿も、やっぱり私も町中で丸太みたいに強剪定されてる街路樹を見ると、何かとても残念な気持ちになるので、木そのものの、何というか、姿というものも、添景と言えど景観をつくる上ではすごく大事な要素になってくるので、そういったことの、この後の議論とかにちょっと関わってくると思うので、この後の議論で私も意見を言いたいと思っております。

ほか、いかがでしょうか。

○上町あずさ委員

すいません。

○高田知紀部会長

はい。上町委員、お願いします。

○上町あずさ委員

今の樹木の剪定の話なんですけど、そのシーンAで見ますと、これは奥に木が、石垣の手前に公園の中の木があって、あと手前に、これが土塁なんですかね。

○事務局 北村

そうです。

○上町あずさ委員

土塁の木があって、二重の緑が重なって今見えてるという状態なんですよ。で、この手前の土塁の木というのは、今まで剪定とかされてるんですか。

○事務局 北村

ほとんどしてません。若干やったところがあって、随分昔に切ったような跡はあるんですけども、積極的な管理をしてきてないです。

○上町あずさ委員

これだけの木になると、実際、本当に切るとなるとクレーン車を入れないといけないですよ。上からつって、枝をつり下げて、切って、こうぶつ切りにしていくみたいな。なので、費用的にもすごいかかるし、これを全部そろえ、そろえというか、4分の1にそろえるということ自体がとても難しいのではないかと思うんですけども。確かに石垣までかかってしまうと残念ですけども、でも、今の時点でそんなに手入れをしないでこれを維持できるのだったら、そんなにこれ以上、大きくならない気はするんですけど、それまでの手入れはどうなんですかね。

○高田知紀部会長

事務局、お願いします。

○事務局 北村

あんまり昔の、実は資料が残って、確認できてないんですけど、ここを実際に、この土塁の木の中を、林の中を歩くとですね、過去に切ったような跡、上のほうの枝を切ったような跡がある木もあるんですね。なので、全くやってないわけではないと思うんですけども。

ということと、あと、御指摘あったように費用面、技術的な面ですね、クレーン車を持ってくるとかいうところでは、手間、予算がかかる管理になります。具体的に言うと、クレーン車持ってくるか、あるいは職人が上に、自分で登ってですね、ちょっとずつ切っていくような伝統的な技法でやるかということになってきますので、なかなか正直大変なところになります。それもかなりセンスが求められるので、技術的に本当にできる人と、我々の管理側もそれだけの目を持ってないといけないので、おいそれと、すぐやるということにはならないかなと思っております。

○上町あずさ委員

なので、切ると書いてあるんですけども、実際には難しいのではないかとということで、ちょっと、感想です。

○事務局 北村

難しいということイコールやらないではないんですけども、よく役人で難しいと言うのはやらないような答えを言う場合がありますが、やらないというわけではないんですけど、なかなかやりますと断言するにはもう少しいろいろな検討が要るということでございます。ほっといたらだんだん大きくなってきてしまう、もっと大きくなってしまいうんじゃないかということは懸念をしております。

○上町あずさ委員

いや、でも、樹木それぞれ、永遠に伸びていくわけではないので、ある程度で止まると思っていますけど、その止まったラインがここなのであれば駄目ですか。

○事務局 北村

それはそれでいいんですけども。

○事務局 小山

部分的に見ていますとですね、あそこはかなりでこぼこなってると思うんですね、土塁のところは。ですので、このまま止まるということは多分ないと思います。やっぱり伸びていくと思いますね。ただ、現状において、この土塁の木がですね、石垣のほうの景観まで、今、我々の言ってる4分の1の高さまで行ってるかということ、それはそうではございません。したがって、今回、この4分の1のところにつきましては、どちらかということ石垣の手前ぐらい、手前といいますか、前部、南側ですね。その辺りの樹木が非常に大きくなっていて、これが石垣を隠してしまうといったところ、これをどうするかというところの議論がメインになってくる、剪定という面ではその分がメインになってくるようになっていきます。

○上町あずさ委員

分かりました。ありがとうございます。

それからですね、シーンCとシーンDで、どちらも天端から4分の1程度と書いてあるんですけど、これは、ここにあるのは手前の木は同じ樹木群と捉えていいですよ。公園の中で、シーンCとDで見えてる木は同じだと思うんですけど。

○事務局 北村

同じです、はい。

○上町あずさ委員

そうすると、この距離が違うので、4分の1というのが同じ、こちらで4分の1でも、例えばCで4分の1でも、距離が違うと割合が違ってくと思うので、これを両方4分の1とするのはどうかという気は少しするんですけど。

○事務局 北村

資料2-2で見ていただくと、大体同じぐらいの場所で、見る角度は違うのでですね、資料2-2の地図を見ていくと、CとD、石垣からの距離は大体同じぐらいだと思うんです。ただ、見る角度が違うので、多少、どっちかから見ると少し高くなってるようなものはあるかと思うんですが、ほぼ同じぐらいだと思ってます。

○事務局 小山

写真がちょっと大きさが違います。すいません。

○上町あずさ委員

分かりました、距離的には変わらない。ありがとうございます。すみません。

○高田知紀部会長

先ほどの剪定のやり方と予算と木の成長速度の話はすごく大事で、4分の1程度ずっと見える状態を保つためには、それぞれの木が何年後にどれぐらいの大きさになるのかという予測及びシミュレーションと、そのときにやっぱり必要な予算、剪定するためにはこれぐらいの作業量と予算が必要だということはある程度、あらかじめ試算できるのかなというふうに思うんですね。なので、やっぱそういうことを事前にちゃんとシミュレーション、予測して、計画を立てておいて、必要なときにはそれが実行できるような、何かそういったことをどこかに明文化しておくということが必要で、伸びたときに考えるというふうにしておくと、多分、そのときにお金がありませんということできなくなってしまうので、ちょ

っところこういう議論をせっかくしてるので、本当に丁寧に見ようと思うと、その樹種ごとの成長速度とかをある程度見てですね、何年後にどういう作業が必要かというのは試算しておく必要がちょっとあるのかなというふうに思いました。それもちょっと検討いただけたらと思います。

○事務局 北村

はい、分かりました。検討は進めさせていただきたいと思いますけども、次回までにとか、あるいはこの部会の中でというのはちょっと難しいかもしれません、少し。

○高田知紀部会長

そんなに急ぐわけではなくて、4分の1程度を今すぐ超えるというわけではないと思うんですけど、それを来たら切るというのではなくて、ちょっと予測して、計画的に、長期的な樹木の管理計画みたいなのをちょっと考えるということも、今すぐというわけではないんですけども、作業としては必要なのかなということでちょっとコメントいたしました。

○事務局 北村

ありがとうございます。

○高田知紀部会長

じゃ、嶽山委員、お願いします。

○嶽山洋志副部会長

奥側の石垣に近いところの樹木の在り方に関して、これまでのあり方検討会の中で、あり方検討会の前だと多分伐採みたいな話だったところを、小さく抑えて、ちょっと形は見苦しくなるかもしれないけれども、生き物のためにちょっと許容しようみたいなところの考え方というのが入ってるという、で行くと、このあり方検討の1つの成果なのかなというふうなところは思ったりするところなので、僕はそこの部分に関してはいいのかなというふうに思っています。

手前側のところの樹木が伸びてきて、剪定の必要性出てきたりとかっていう話になってきたら、そのときにまたいろんなやり方考えて、我々、大学のほうも参加していきながら、一緒に考えて、剪定どのようにしていこうかというのを考えるのもまたちょっと楽しいのかなというふうに思ったりしますので、その辺も、この石垣がしっかり見えるというふうなところが伐採ではなくて剪定でもってコントロールしていこうという、基本的にはそのスタンスが共有できてるというところはすごく、この1年間の1つの成果かなというふうに感じているところです。

その上で、ちょっとこの前の考え方のところの表現がどうしてもやっぱり受け入れられ

ないところが1つありまして、関係と申しますか、主景と添景の関係で、石垣とか櫓が主景で緑が添景だという考え方というのは、さっき部会長もおっしゃってましたけれども、緑も主景になり得るといえるのか、そういったところ、やっぱり石垣の上、お城の上のほうに添景で面白い木、百年物の年輪を持つような木とかあるというお話は、小林さん、かなりお話しされてたと思いますし、何かそういったところが主役になるような表現というのも、全部お城なんですけどもこれ、城と緑の景観計画なので、緑が主役になるような表現といえるのか、そういう情報なんかも本当は入れたいなというところではあるかなというふうに思います。

最後、シークエンスという言葉、この景観創出の方法のところの米印で書いてあるところで、これも全体会のところに出てきたキーワードかなというふうに思ったりして、これ、僕、結構大事なところかなとも思っていて、全部、これ、後の3番以降に出てきてるものというのは点からの評価ということになってますので、動的な記述というのが1つもないという。そこを何とか1つ入れられるといいなというふうに思います。

1つ僕が思ったのは、この明石城のところ、上り下りしている中で、はっきり言って迷子になるというのか、よく分からん、どこにいるんだろうみたいなこと、何かこう迷いを感じるお城だと、お城はそうなのかもしれませんけども、そういったところすごく面白くて、何か上下の道、動的な道をちょっと1つでも設定してみて、このルートで行くと東から西へとか行ける、ここだと行けないみたいな話があると思うんで、ここからここだと行けるので、こういうルートで上がって下りていくと、1つ、このお城の起伏であったりだとか、緑の近づきやすさとか、そういうのが感じ取れるかなみたいなところ、何か線形の景観みたいなやつが一つ二つ入っててもいいのかなというふうに思いました。

以上です。

○高田知紀部会長

嶽山委員の御意見について、事務局からお願いします。

○事務局 北村

ここが今、城跡の石垣や櫓をどう見せるかということに集中してしまっているのですね、嶽山委員言われるように、緑も主景になり得るといえるところはあるんですが、ちょっと論点を、今までの過去の検討経緯とかもあったのですよね、そこは今、絞り込んであるところがありますので、決して緑は添景だけで主景にはなり得ないと言ってるつもりもないんですけども、お城との関係で言うと、どうしてもお城とか櫓が主になってしまうかなというふうに思っておりました。

○嶽山洋志副部会長

シークエンスで。

○事務局 北村

シークエンスの話につきましては、城と緑の景観計画を検討するときには、このC、DからE辺りに行くようなルートでの連続的な検討も過去にはされております。C、D、E、F辺りのものが維持されれば、おのずと動的なものも、動的なシークエンスも維持されるのではないかというふうに考えておりますが、その説明が確かにはないのでですね、そこは何らか補足をしたと思います。線的に設定していくのもいいんですけども、C、DからE、Fに行くような流れのものを生かすためには、C、D、E、Fでコントロールすればいいんだみたいなことを書かないと、確かにシークエンスを大事にすると言っときながら何の言及もないというのはあるので、補足はしたいと思います。

それから、もう一つですね。上下に上る話というのは、ちょっと今まで私ども、視点がなかったもので、非常に面白いところだとは思いますが、どうしようかなというところですね。面白いんですけど、ぱっとすぐ答えが返せないような感じです。

○嶽山洋志副部長

これ、そもそも城と緑の景観計画から抜粋してきたただの話なので、この1年間の議論を踏まえてという感じでだと、また、これ、多分作り直さないといけないという。

○事務局 北村

景観計画だけではないです。それをベースにして、Iの桜堀の辺りの話なんかは景観計画の中に実は入ってないんですね。視点場として入っていないのはIのところと。

○嶽山洋志副部長

そうですね、最後のページは入ってない。

○事務局 北村

それから、手入れ方法についてはですね、言及をしてなかったもので、その辺りが城と緑の景観計画から、この1年少々の議論を踏まえて追加をしている内容となってきます。

○嶽山洋志副部長

もうちょっと追加してもいいのかなという感覚はすごくあるので、さっきのシークエンスの話にしても、例えば日本庭園なんかにしてみたら、池を見せるところと見せないところというような話で、池の周りをずっと回っていくときに池が見えたり、また森の中に入って見えなくして、また見せたりというふうな、そういう連続、ストーリーのつくり方みたいなやつがあったりすると、例えばお城が見えたり、見えなかったりというふうなことのシーンの移ろいをつくらうと思ったら、やっぱり樹林地の密度みたいなやつは一定規模必要だと

か、何かそういうバランスの取れた話が、明石公園らしいストーリーができると思うんで、このお城だけじゃないという、その次の、この1年間の議論を踏まえた、また新しいストーリーが出来上がってくるのかなと思うので、ちょっと1つ、シークエンスのところはキーかなというふうに思って、ちょっとこれを拝見させていただきました。

○高田知紀部会長

では、小林委員、お願いします。

○小林禧樹委員

今の嶽山委員の話に補足というか、関連するんですけども、これのですね、一番最初の景観形成方針の中にありますけども、2017年につくられた明石公園のお城と緑の景観計画をベースにしてると。この辺がね、それと、この検討会での、ずっと1年以上にわたって検討してきたこととの、何かこう、その辺のギャップみたいなのがあって、だから、石垣から5メートルを切るというふうな、前の以前のそういう計画が出てきたのも、この城と緑の景観計画、これに基づいて出てきてるわけです。そういうのを何か残しながら、残しながらというか、で、新しいことを今いろいろチャレンジしてるというか、その辺もいろいろ打ち出してるというところはよく我々のほうも理解はするんですけども、何かその辺が県のほうとしてもごちゃごちゃになって、古い計画、方針を何かどこかに残しながらやってるという、その辺の行政の中のいろんなこともあるのかもしれませんが、それを感じましたね。だから、一方で、かなり公園内の樹木についても、この今後の方針の中では、明石公園の価値を高める資源として認めるという、そういうことも一方言っとして、ところが前段では主景と添景みたいなね。樹木、自然というのは何か添景にしちゃってるというね。箱庭的な発想でやってるというね。その辺が、だから、矛盾がどこかにあると私は感じますので、その辺をもうちょっと整理して、新しい、過去のそういう、2017年の立場じゃなくて、新しい立場に立とうとするのであれば、そういうことも一応、もう一回よく検討してほしいなと私のほうは思っています。

それから、ちょうどたまたま先ほど、堀の土塁の話が出て、今まで土塁の話は全然出ていなかった、もちろん、だから、土塁をどうするかというようなことを、私もここで言うつもりはないんですけどね、お城と樹木というか、そういう自然みたいな。土塁は、実は、最近ちょっと少しだけ調べたんですけど、非常に土塁に自然が残ってるんですよ、実は。これね、もちろん壊れやすかったり、崩れたり、いろんなことはありますけども、土塁にしかない植物が幾つかあるんです。それはやっぱり土塁が、明石城ができて、当然、そのときに土塁があったわけですけども、そういう時代に生えていた、生きていた植物が土塁にうまく残ってるんです。カゴノキという、皆さんも御存じ、鹿の肌、点々点々がある樹木で御存じかもしれません。それは明石公園で残ってるのは土塁のとこだけなんですね、実は。あと、ヤブコウジという、地面をほうようにして生えてる植物もそこしかないんです、明石公園の。とい

うことは、実際歩いてる人が、時々歩いてる人いますけどね、非常に歩く人が少ないんですよ。だから、そういうことも幸いしてか、何ていうか、影響をして、自然が残っている場所なんでね。また、石垣と、そういう自然というものと、それから土塁と、そこに生えてるような植物とか自然、そういうことも何か合わせて考えていったら非常に。土塁というのは、やっぱりお城の1つの重要な要素だと思うんでね、構成要素として。そういうものも合わせて、これからは、今日の話をちょっと聞いて、それを今、土塁をそれなりに位置づける。かなり面積としては、長さとしては結構ありますよね、土塁の距離というのは。それはそれで非常に大事な部分、お城の部分じゃないかなと私は思いました。

○高田知紀部会長

では、事務局、いかがでしょうか。小林委員のコメントについて。

○事務局 北村

土塁の植物的な重要性もある程度は認識をしております。手が入ってないのでですね、大事だということはあると思います。

先ほどもお話ししましたように、切ると植物にも悪いし、土塁にも悪いしというところで、基本的にはすぐ手をつけない、つけられないところだと思っております。調査とかも十分できていないのでですね、何かやるのであれば調査をしたりとか、そういったことをしてからじゃないと、おいそれと手を出せないところだろうというふうには思っております。

もちろん土塁も、城としての、文化財としても重要な構成要素の1つであるということはある、一方で、東側のほうなんかですと、土塁から斜めに結構大きな木が生えていてですね、ちょっと台風とかで倒れて、土塁崩しちゃうんじゃないかなというような、気になるようなところもあつたりするんです。

かといって、じゃ、切りに行こうかというわけにも、いろんな面です、いけない場所でもあるので、難しくてなかなか手が出せてないというところ。結果的にはそれが守られてるということになるかもしれませんが、というのが我々の包み隠さず、実態としての感覚であります。なので、すぐどうこうするつもりはないんですが、何らかのケアが要るであろうと。積極的に剪定するとかいうのだけではなくてですね、位置づけも含めて、それが要るだろうと思っておりますが、今のところはゾーニングで保全ゾーンにしているというところもありますので、そうやたらと工事の手を入れたりとかというつもりはない場所としております。

○高田知紀部会長

ありがとうございます。じゃ、丸谷委員。

○丸谷聡子委員

すいません、何点かやり取りさせていただきたいと思います。

まず、このたび、手入れの方法として剪定を行うということでしたっきり明記して下さっていて、この流れを知っている者として、全部除伐だというような議事録を見てきましたので、そういう意味では剪定という決断をして下さったことはすごく評価しております。

ただ、先ほど、村上委員もおっしゃいましたけれども、強剪定などの樹形が変わらないようにしていただきたいと思いますし、先ほど来出ていますこの明石公園城と緑の景観計画をやっぱりベースにすると、どうしても石垣などを主景とするという形になると思うんですが、私も最初から課長にも申し上げていましたけれど、このお城というのはやっぱり400年前に人がつくった人工の城壁ですよね。そこにもともとあった里山のそういう樹木、悠久の歴史を感じる緑が併せもって、お互い価値を高め合えるような、そういうものだと思いますので、この主景、添景、先ほど来議論がありますが、ぜひ緑と、そして石垣と一緒に合わさって見えるようにすることが1つの明石公園の価値なんだということを新しい、以前の景観計画をベースにするのではなくて、このあり方検討会の議論を踏まえた形の新しい発想でこちらのほうはまとめていただきたいというふうに思っておりますが、まず、いかがでしょうか。

○高田知紀部会長

事務局、いかがでしょうか、丸谷委員の御意見について。

○事務局 北村

主景、添景という表現をしているところですね、城が主で緑は脇役だと、順位的には第2位だみたいな感じの印象に捉えてしまっているのかなと、今日の委員会で思っているんですけども、そういう趣旨ではないんですね。お城が見えるように、周り、全部丸裸に見せたいんだと思ってるわけじゃ決してないのですよね、緑もあっての、より美しく見えるというところは、認識は一緒ではあります。というところなんですけど、どうもちょっと表現がうまくできてないなというところがあって。

ただ、どうしても、文化財という、お城という、それは石垣と櫓というところがどうしたってそっちが主役ですよというところなんです、それを見るということについては。逆に、城がなくて緑だけあっても、林としては美しいですけど、両方あってのものなので、お城を見せると、ホームから見えるというところを、まさにそこにフォーカスするとういう表現になっちゃうということなんですけども、緑の価値を別におとしめてるわけではないんですね。何に光を当てるかというところのちょっと表現がうまくかみ合っていないのかな。多分、目指してるところは一緒なんだろうと思うんですけども。

○丸谷聡子委員

すいません、ちょっと私、幾つか、4つか5つさしてくださいね。

緑の、せつかくこのあり方検討会でいい形で進んでいますし、こうして様々な先生方とともに議論をできているので、そこは1つ、乗り越えていただきたいですし、そういう城壁という無機物と緑という有機物が併せもって、その明石公園ならでは、明石城ならではのそういう美しさとか景観が生まれてるんだということをぜひここに書き込んでいただけないのかなというふうに思っておりますので、そこはぜひお願いいたします。特に意見は求めませんので。

次なんですけれども、例えばシーンのEとかですね、それからFなんかの城壁のところなんですけど、石垣なんですけど、この400年の石垣に守られてきた、石垣の中に生育しているような植物もたくさんありますので、その価値をしっかりと、全てきれいにするとか、視認できる中で、そういうものはしっかりと残していくということは、ここは小林先生の御領域だと思いますので、そこはしっかりとやっていきたいので、何らか書き込んでいただけたらなということと、それから先ほど来、土塁の話が出ていますが、まさに土塁を剪定という方法で、技術的なテクニックを考えて、今度進めていかれるということなんですけれども、私自身が市民の方からお聞きしているのは、クレーン車入れるときに、例えば藤見池をどうしてしまうとか、藤見池はすごくトンボとか生態系の価値がある池というふうに聞いておりますので、そこも1つ御配慮いただいて、どなたが替わられてもそこがちゃんと受け継がれていくように文章として残していただきたいと思っております。

もう一つなんですけど、様々、この、今、樹木管理のお話も部会長から出ましたけど、一体いつ、土塁の、一度、私切られているのを見たことがあるんですけど、いつの時点で一度土塁の樹木の剪定をどういう形でされたのかとか、そういったちょっと明石公園全体の樹木剪定ですね。それから城壁前の剪定もどれぐらいの頻度で今までされてきたから、駅から4分の1、ずっと見え続けてきたのかとか、そういったちょっと今までの樹木管理のやってこられたものを調べて見せていただきたいなど。そういうことにしっかりと学んでいくのって大事だと思いますし、10年周期で一定、剪定していけば、4分の1はずっと景観は確保できているのか、それが5年に1回なのか、それによって全然変わってくると思っておりますので、そういった過去の剪定、どういうふうな形で管理をされてきたかというのをぜひ調べていただいて、教えていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○高田知紀部会長

ありがとうございます。

具体的な樹木管理の方法については、この後の資料3でも議論すると思っておりますので、その説明の後に今の丸谷委員のコメントに、ちょっと併せて事務局からコメントをいただけたらと思います。

小林さん、1回、次の樹木管理の方針のこと、説明聞いてからまとめて、この景観の在り方と個々の樹木管理の方法とについて、併せて議論したいと思っておりますので、1回ちょっとここで区切って、資料3を説明していただいてから、また総合的に議論したいと思っております。

(3) 石垣周辺における樹木管理の方針について

○高田知紀部会長

では、資料3の説明をお願いいたします。

○事務局 北村

資料3のほうを御覧ください。

[省略：(資料3)の説明]

○高田知紀部会長

ただいま事務局から石垣周辺における樹木管理の方針ということで説明いただきました。かなりこの1年間の明石公園の部会での議論が凝縮された資料になっているなというふうにも感じていまして、これまでは5メートル以内の樹木は原則伐採という対応だったところをですね、やっぱり石垣も樹木も全て明石公園の価値を高めるものだという位置づけをしたということと、あとはエリアごとの特性を踏まえて樹木管理を行っていくということ。あと、ベーシックにやっぱり剪定とか経過観察をすることで管理に対応する。さらに、植樹とか育成、保護でしたっけ、保護ですね。保全保護というところも、治療保存というところも重要なこの明石公園の樹木の管理方法として位置づけていくということが明文化されていたところがポイントかなと思います。手入れという言葉が使われているのが、私はすごくいいなというふうに思いました。やっぱり手を入れて育てていくという管理の思想がその言葉に含まれているのかなというふうに思いました。

一方で、樹木と石垣との関係というのは、やっぱり現地を見ないとなかなか共有意識、共有の認識を持つことが難しいかと思うんですけども、今の説明のところですね、いろいろ樹木管理の方針であったり考え方のところでも気になること、御意見ございましたら、委員の皆さんからお願いしたいと思います。

では、村上委員、お願いします。

○村上裕道委員

特にですね、剪定なりなのです、考え方のところでも物すごく気になってることがあるんです。つまりですね、ちっちゃな木の段階、苗木に近いような段階の木は経過観察で置くということは、成長して取扱いが面倒になるようになるまで待つという考え方に私には聞こえてしまうわけですね。だから、予防的ケアとして早めに処置しとけば、小林先生が心配してるような伐採にも至らないし、強剪定にも至らないしというような話になるんですよ。だから、何で最初にですね、細やかなときに、今のうちに処置しとけばというような感覚をこの管理の中に入れたいかというのが私には分からない。

せっかく今までのように、置いておいて、成長してしまっ、トリートメントしないとい

けない状況になってから処置するというような話するから、大きなお金使うし、なりするしという形になっていくわけね。だから、数十年置いたままで、また土塁のところなんかでもそうなんだけど、枝が最初、僕が気になってたときに、掘の上はずっと伸び始めたんですよ。あれは、要するに、ボートに乗っていかないと切れないよと、早いこと切っちゃえよという話をしてたのを、そのまま置いておくとボートに乗って、やらないといけない、なってくるような形になってくるということで、それもなかなか難しくなってくると、土塁のところでは枯死するのを待つ話になってきたら、一番心配してる希少種をまた傷めてしまうような話して、工事をしないとダメというふうになるんで、そうならないようにどうしようというのをこの経過観察なり何なりのところにですね、どういうふうに書き込むかという話をしないと、また同じ繰り返しに私はなりそうだと。だから、主とか従とかの話の前に、僕たちが今本当に必要になってくるのは、時間経過とともにどういようなしんどさが増大するんかどうかということですね、未然に計算していくというような発想に、この方針の中にそれをどうしたい込むかという話をですね、ちょっと考えていただければというのが私の希望でございます。

○高田知紀部会長

樹木が大きくなる前に、手間がかかるようになる前に管理するというのも1つ、手入れの重要な考え方じゃないかということで、その辺りは今回の樹木の方針の中では、基本的にはどうなんですかね。イメージされてる樹木の大きさというのはいろいろあると思うんです。実生木で出たての木というのと、ある程度2メートルぐらいになったぐらいの木、それが10メートルぐらいになってクレーン使わないといけなくなるという、いろんなレベルの木があると思うんですけれども、実生木のちっちゃな苗木みたいなものは、もう草刈りのときに一緒に刈られてしまうということもあるかと思えます。なので、どういう木を残して、どういう木は大きくなる前にちゃんと手を入れて育ち過ぎないようにするのかという考えも重要じゃないかという村上委員の御意見だったかと思いますが、その辺り、事務局はいかがでしょう。

○事務局 北村

樹木の伐採についての重要なポイントになるところだと思いますので、ほかの委員の御意見も聞いてみたいのですが。

○高田知紀部会長

そうですね。小林委員とか上町委員とか、どうですか。

じゃ、上町委員、お願いします。

○上町あずさ委員

私も本当に同感で、この幼木は取ったほうが良いと思っています。

16ページのつる植物の取扱いのところに幼木を除去するというふうには書いてあるんですけども、元の眺望ゾーンのほうの6ページの、例えばシーンIだと、北側の石垣のところは、これは草なので、この石垣の隅のところは視認できる状態だったら置いとくような感じで書かれているんですけど、ちょっとこれは。違いますか。

○事務局 北村

いや、続けてください。

○上町あずさ委員

すいません。なので、この石垣の、その12月7日の葉っぱが落ちた状態のところを見ても、この黄色い葉っぱが残ってるのは、これ、草じゃなくて木だと思うんですね。恐らく、イヌビワか何かの木だと思うので、これも置いとくとやっぱり木になっちゃうんですね。石垣の南側はやっぱり暑くて乾燥するので、なかなか樹木、育たないと思うんですけど、北側なので水分もあって、大きくなっちゃうと思うんですね。だから、これはやっぱり取らないといけないと思うんですよ。なので、こういうところで取っておくときに、ツメレンゲとかそういう貴重なものは残す。で、基本、多分、草本はそんなに悪さをしないで、やっぱり木が問題なので、幼木は必ず取るようにしたほうが良いんじゃないかなと思います。

○高田知紀部会長

小林委員、いかがですか。幼木とか若い木の管理等。どれを残して、どれを刈るということも、なかなかここでは結論出ないと思うんですけど、考え方としてはどういう考え方が大事ですか。

○小林禧樹委員

ベースになるのはやっぱり、日常的にですね、そういうどこに何が生えてるかということ、いろいろ知って、それを記録しながら管理していくという、大変なことなんですけどね。それはかなり大変なことなんですけども、それが一応ベースになって、樹木管理というのはされてくと思うんですけど、現実にはなかなかそれが、幼木まで含めて、日常的に見て、調べて、それを記録して管理していくというのはもうかなり大変なことになると思いますね。だから、あと、それで考えられるのが、そういうゾーンをどういう形で、このゾーンについてはそれをするとか、ここはちょっと手抜きではないけども、ちょっとその間隔を長くするとかいう、結局、明石公園の中の石垣、さっきの土塁の話も出ましたけども、土塁も含めてですね、どういうところにどんな樹木が生えてるかということ、そういうことがずっと日常的にされてるわけですけども、そういう日常の仕事が大変だということで、なかなかそこまで手が回らんというのが現状じゃないかなと思います。それをどういう形でやってい

くのか、そういう中でね。そういう仕組みみたいなのを、このあり方検討会がどこまでそれができるかということはちょっと私には分かりませんが、そういうものをこういう検討会を1つのきっかけにして、何か考えていく場を、その談義所の中でのそういう議論の中でもそういうことを反映させてくみたいなことを含めてやっていく必要があるのかなと私は思っています。

○高田知紀部会長

上町委員の御意見で、幼木は貴重な種類とか、生態的に特徴のある樹木以外は基本的に切っていく。

○上町あずさ委員

いや、樹木は全部駄目やと思います、石垣の樹木は。

○高田知紀部会長

幼木は全部、生えてきた分は切っていくというのがスタンダードな考え方として必要だということですかね。

○上町あずさ委員

はい。そう思います。

○高田知紀部会長

という考えで、ちっちゃいのはちっちゃいうちに管理をしてしまうということで、あとは小林委員がおっしゃったみたいに、ただ周辺にどういう樹木とか、木が今生えてるのかとかというのは、やっぱり継続してモニタリングして、記録して、モニタリングして、管理を考えていくということが望ましいけど、それもどこまでできるかというところはあるんですけど、そういう努力をする必要があるだろうというところで、2人の委員の意見をいただきました。

ほか。じゃ、丸谷委員、お願いします。

○丸谷聡子委員

まず、資料の10ページの今後の方針の中で、石垣周辺における伐採樹木の選定の基準で、石垣周辺、石垣から5メートルの樹木についてはとあるんですが、ここの5メートルについては様々な議論がありまして、例えば姫路城では石垣から2メートルであるとか、その5メートルというのをもう明石公園に関しては基本とするのかどうなのか、その辺のちょっと議論が今までされてきて、この5メートルが決まってるかどうかでまずお伺いしたいんですが。

○高田知紀部会長

ここの5メートルというのが初めの説明にもあったように、これまでのいろんな検討の中から5メートルというのが出てきたんですけど、この5メートル以内の樹木について議論の対象とするというところは変わらないということですかね、事務局。

○事務局 北村

従前ですと、5メートル以内の木は切るということでやってきましたが、今回に関しては、5メートル以内の木をどうするのか決めていくということにしていけますので、検討対象のものが5メートル以内というふうに考えております。

○高田知紀部会長

丸谷委員。

○丸谷聡子委員

その5メートルというのも今後、検討の必要があるのかなというのは私自身は思っています。

実際に今後、今5メートルの木を経過観察を今度、あり方検討会ですということですけども、そのときに私たちが切っていいとかどうかというのを判断するのかどうなのか。例えばですね、この12ページの天守台東の樹木なんかでも、ここを伐採することで本当に今、絶妙なバランスでもしかしたら石垣が保たれてるかもしれない、そういう状況の中で、本当に切っていいのかどうかという判断を私たちがするのかどうなのか、その辺どうなのかということで、それぞれの専門家のアドバイスを私は求めていくことが必要なんじゃないかなと思うのですが、その辺どのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○高田知紀部会長

現地で木を確認して、状況はみんなで共有したとして、じゃ、その木にどういう対処を施すのかというところで、多分、幾つか経過観察と、伐採と、あとはこれまで村上委員が言われてたように立入禁止措置をして経過観察とか、そういう措置みたいなのもこれまでの議論で出てたかと思うんですけども、今回はあれですかね、現地で見ながらその場で決めていくというよりも、どういう。何かこの木はどういう価値を持つ、一方で管理者としてはどういう危険性があるということをお互い現地で認識というか、共有するような、そういう作業のイメージですかね。

○事務局 北村

現地で見ないと、なかなか、先ほどもお話でありましたが、写真で見るとなかなか分かり

づらいというところがありますので、我々が伐採しなければいけないと思っている木を見ていただく。あるいは、実際の例で、過去にこういうことが起きたというところを見ていただいてですね、伐採の判断について御確認いただきたいというふうに思っております。その場で決定して、翌週から切るみたいなペースでやりたいわけではないです。

○高田知紀部会長

私たちも、私も土木の人間として、安全管理というのはすごく重要だという認識はやっぱり持っていて、これまでも石垣が崩れる可能性がある箇所については、恐らく安全を優先して管理するということについては、この部会でも特に異存がなかったと思うんですけども、じゃ、何をもちょうこが危険だというふうに判断するかというところの判断基準については、恐らく議論の余地がまだあってですね、その辺りを現地で認識を共有した上で、どういふふうに決めていくのかというところがこれからの議論のポイントになってくるかなと思います。モニタリングするということがあったんですけども、その辺りは何か事務局としてお考えありますか。

○事務局 北村

写真でお見せしているようなものが代表選手ですけど、我々としてはもう安全性、あるいは文化財の保護上ですね、直ちに切る必要があると。村上委員、先ほどお話ありましたように、大きくなってからやると、より余計な費用もかかる、影響範囲も広がるというところがあるので、どうしてもこれはまずいと思います、皆さん、どうでしょうかというところを次回の現場のところで見ていただいて、現地で説明をさせていただきたいと思います。

それ以外のところでは、確かに置いておくんですけど、だんだん大きくなって、その後、結局、余計なお金がかかるじゃないか、あるいはその間のリスクはどうするんだというところがあるんですけども、その辺り、まさにこの議論の核心になるところだと思いますので、委員の皆様のもう少し議論を、事務局からの回答というよりも委員の中での議論をもう少しお聞かせいただければと思います。

○高田知紀部会長

その辺りどうでしょうかね。現地見て、みんながこれは危ないねということで一致して、認識を共有できたらいいんですけど、やっぱりこう、もうちょっと見たほうがいいかなというのと、すぐに危険をもたらすというような話が出たときにですね、どういう選択肢があるのかということですよ。その辺りは何か皆さんいかがでしょうか。難しいですね、なかなかね。

丸谷委員。

○丸谷聡子委員

本当に私たちが、私たちの範疇の知識で、いや切っていいよって切ったときに、逆に石垣が崩れてしまったというときにどこに責任の所在があるのかとか、そういったこともすごく心配なので、やっぱりしっかり知見を持つてる人の御意見も聞きながら慎重に、最終的には県として決めていただくということが重要ではないかなというふうに思っています。

○高田知紀部会長

では、小林委員、お願いします。

○小林禧樹委員

今の話に関連しますけど、この12ページのね、今度現地で見るということですけども、下見的にちょっとこれを見に行ったときにですね、いろいろ感じたんですけども、これもウスゲヤマザクラという山桜の1種ですけども、県内には数カ所しかないという、そういう植物であるということもあってですね、この木は残して、伐採対象になっててね、ですけども、残してほしいということで今ずっと来てるわけですね。これ、全部1本の木なんですけども、こう下から株立ちして、それで例えばそのときに、この左側の2本、かなり、どう言うんか、45度ぐらいの角度で枝というか幹を伸ばしてますよね。だから、非常に崩れやすいような状態で、その右側のほうはかなり直角に近い状態で立ってるというようなことでね。例えば、このケースで言ったら、下の2本の枝というか、幹に関しては、例えば切るという。で、上の2本を残すというふうな、そういう実際の樹木の形とか、石垣のいろんな、そういう崩れ具合、崩れ具合というか、そういう石垣の状態とかを見ながら、そういうことをいろいろやってくというのも大事なこともしらんなと。

我々としては、これまでは阪神大震災で崩れなかったんやから、これはあれだけのもので崩れなかったということは、これからも崩れない可能性が高いわけですけども、ただ、実際、樹木が大きくなっていった場合にそれがどうなのかという保証がない以上、そういうふうな手を、また経過を、そういう手だてを取って経過を見るというね、見ていくという、そういうことも必要になってくるかもしらんなという、そういうことをこの樹木に関して見て思っているところです。また次回、だから、それを見てみたいと思います。

○高田知紀部会長

今の御提案はすごく重要で、やっぱり伐採もその木全体を一気になくすのか、段階的にちょっと減らして様子を見ていくのかというやり方があるということで、そういう、この今、写真で出てるやつだと、ちょっと段階的に切って様子を見るというやり方も考えられるんじゃないかという御意見ですかね。

あと、ちょっと私からもお聞きしたいんですけど、私、博物館で、この前も言ったみたいに、近くの希少な木の実生木を育てて保全するというのをやってるんですけど、こういう石垣の中に生えてしまって、安全性に影響をもたらす可能性のある木、その木が、何という

か、木がそこにあるということが重要というのであれば、何か今日の提案にあったように、後継木を育てて、ちょっと場所を変えて、この木の後継種を公園の中で、ちょっと安全な場所で育てるということは選択肢としてはどうなんですか。微妙な感じですか。何かそういうことも、私は何か子供たちと環境教育をやっていると、その石垣と木との関係を考えてか、あるいは木も生えっ放しがいいというわけではなくて、やっぱり更新するという作業も学ぶということも1つの環境教育の在り方なのかなと思ったりするんですけど、何かその辺りどうですか、小林委員。後継木を育てて、どっか違うところで観察をするというようなこととか。

○小林禧樹委員

具体的にどの木でそれをやっていくかというふうなことは、今のところ考えたことがないんですけども、県のほうとしては、例えば先ほどの事例で言ったら、この木を切つてですね、その枝から芽を発生させて、育てて、それを幼木に育てていくという、そういうふうな手もあるんじゃないかということ言われてて、それも1つの選択肢としては、場合によってはあると。

ただ、この場合は、先ほど言いましたように、取りあえずは半分だけで、残りの半分をまた残すという手がありますので、いろんな樹木の置かれた生えてる状況とか、そういうもの、石垣との関係とか、そういうことで、いろんなケースでもってそういうことを個々に考えていくこともこれから大事になってくかなというふうな感じはしています。それはやっぱり、その樹木に対する理解をどれだけ深めていくかということに、現地でもってね、それをしていくかということにつながるわけですけど、それは大事なことじゃないかなと思います。

○高田知紀部会長

ほか、いかがでしょうか。割と大事な議論かなと思うので、何でも。

じゃ、上町委員、お願いします。

○上町あずさ委員

12ページの先ほどから見ているこの木たちなんですけど、やっぱり草本類は幹が太っていかないんですけど、木本類は年々やっぱり、ちょっとずつでも木が太っていくので、置いといてこれよりよくなることは多分ないとは思いますが、やっぱり何か処置が必要かなとは思っています。

ただ、これを例えば切ったとして、既に緩んでいるところ、岩が緩んでいるので、そこで切ったとする。切ったら木が枯れて、腐ってきますよね。その腐ったときに、緩んだところがすんなり戻るのか、逆に、緩んでるので危なくなってしまうのかということ、やっぱりまたちょっと検討をする必要があるかなと思っていて、切っただけでほっとくのもちょっと危ないかなという気がするんですけど、その辺りはどうでしょうか。

○高田知紀部会長

これは村上委員に聞いたほうがよろしいですかね。

○村上裕道委員

前回のときもですね、石垣に生えてる木の話をしたときに、木が石を守るという話、されておりました。それは一時期そういうこともあるでしょうと。ただし、僕が考えてるのは、最終的な姿を常に考えて、枯死した後の状況を考える。つまり、根が張って、そこが空洞化すると、それを元にして水道ができて、そこから崩壊に至るといような石垣の経緯がありますので、そういうことを考えたときに未然にどうしようかという話が必要なんだという話をさせてもらったと。

その中で、僕、管理の状況で、こういう長く置いとかないといけないような場所での管理の仕方として常に考えてるのは、既にもうどうしようもないような困った状態になってしまったところの部位と、これからそういうことが起きるかもしれないけど今のところ安全な部位ということで、2つに分けて考えるんですよね。安全な部位のほうは未然な処置ということで、早期決着を図っていくという考え方をするし、もう既に手後れというか、かなりしんどいことが起きてしまっているところについては、先ほどから話しているように、一本一本どうしようということで、皆さんが納得のいく状態を常に維持しながら改変していくという作業をしていかないとしようがないなということでもあります。

だから、管理者側の気持ちですね、すばっとうやり過ぎると、それに対してのですね、違う角度から見てる人は早過ぎるという話になってるわけなんで、時間ですね、経過はそれぞれの人によって尺度が違いますので、それをある程度調整していこかという発想が、どうしても手後れになったものは必要になるのかなというふうに常に考えてるところでございいます。ですから、伐採イコール石垣の積み直しというのはセットというふうに考えたほうがいいんだろうと思います。

○高田知紀部会長

伐採と石垣の積み直しがセットということで、上町委員の御指摘にもあったように、切った後、どういう状態、何年ぐらい、どのぐらいかけてどういう状態になっていくのかというところの情報も、恐らく石垣の保全と樹木の伐採との関係を考える上で重要な判断材料になるのではないかとこのところが1つあるかなと思います。

ただ、先ほど丸谷委員もおっしゃったみたいに、このあり方検討会での議論プラス、やっぱりもうちょっといろんな角度から樹木と石垣と安全性の関係について考えるような、そういう場も必要じゃないかということで、それを恐らくこれから開催していく談義所とかで、そういういろんな情報とか知見を共有しながらやっていくのかなというふうになると思います。

ただ一方で、次回見るのは、本当にもう既に動いている事例であったりとか、既に石が落ちているような事例を中心に見ていくということで、何か今回、この議論だとたくさんこういう対象木があるように感じるんですけど、大体、今、この安全性の観点から、石垣に影響を及ぼしてる木で何か割と早急に対応しないといけない、ざっくりでいいので、結構あるもんですか。

○事務局 北村

大体50本ぐらいかと思います。

○高田知紀部会長

じゃ、結構あるんですね。

○事務局 北村

ええ。全部入れるとそれぐらいかなとは思いますが、大小合わせてですけれども、多くてそれぐらいかなと思います。本数で言うと、数字でびっくりするんですけど、一本一本もちろん見ていただいてというところにはなりますけれども、多くてそれぐらいかなというふうに考えてます。

○小林禧樹委員

場所的には、やっぱり稲荷曲輪の辺りですか。

○事務局 北村

そうですね。石垣の西側のところ、要は伐採を止めたところが課題になってる。変な言い方ですけど、過去に伐採したところはないのですね、伐採できていないところ、石垣の西側の部分、それから箱堀周辺ですね。ただ、箱堀のところの中はやりづらいですし、先ほども話しましたが、箱堀の中に落ちる分には、実は文化財上は問題がありますけど、人の影響はあまりないというところはあるんですが、優先すべきなのは石垣西側の辺りの樹木かと思います。写真で出してる場所もその辺りのものを中心にやはり出しております。

○高田知紀部会長

じゃ、丸谷委員、お願いします。

○丸谷聡子委員

50本の中に箱堀の樹木も入ってますか。

○事務局 北村

候補の中にはありますが、箱堀の外側ですね。箱堀が箱のようにへこんでますので、箱の周りのところですね。箱堀の中に入っていくことは今回もしませんし、今言った50本の中に箱堀の中は入ってません。

○高田知紀部会長

じゃ、嶽山委員。

○嶽山洋志副部会長

ちょっと安全管理の話を出されると、多分、誰も答え出せないの、土木工学とか緑化学の専門家の方を10月3日のときにもちょっと呼ぶというふうな対応が1つあるのかなというふうに思いますけれども、ちょっとせこい意見にはなりますが、研究材料として、多分こういうデータってあるのかなのかって、動くのか動かないのかというところの判断ができないというのはデータがそもそもないということだと思ってしまうので、50本あるのであれば、そのうちちょっと選択的にパターンをいろいろ仕分けをして、何本か、5、6本、10本ぐらいなのかちょっと分かりませんが、それに対しては経過観察。あるいは、選択肢として上部幾つか切ってみたときの成長度合いの遅延であったりだとか、その辺りのちょっと検証パターンに持っていくというのは、村上先生、駄目ですか。ちょっとその辺、多分、阪神淡路大震災の経験ってかなり、前のときもおっしゃってて、それはかなり理論的で納得いったところなんですけども、逆にそのときに免れたというところの理由が、免れた木がなぜ免れたのかというところの要因分析というのは多分ない。

○村上裕道委員

分からないというよりも、あと、震災後に関西大学のほうで石垣を積んで、実際に震度実験してもらったとか、そういう話も全部持っていったんですよ。だけど、解析が難し過ぎて出てこなかった。それで特に自然、要するに、打ち込みだけでやってるものだから、あんな不定型のような形になっていきますので、もう実験ができない。

○嶽山洋志副部会長

さっきのガラス棒みたいな、ああいうのでは無理なんですか。

○村上裕道委員

いや、だからガラス棒のあの辺の話は、もう現象的に動きが出始めたとかというだけの話なんで、根本的なそういう解析に基づいて、安全、安全でないというのは、多分土木の先生もおっしゃらないと思うんです。

○嶽山洋志副部会長

おっしゃらない。

○村上裕道委員

はい。

○上町あずさ委員

もう石垣の職人さんじゃないと分からないんじゃないですか。

○村上裕道委員

いや、石垣の職人さんも、経験上はどうという話なんだけど、現に4000平米ぐらいアウトになっちゃったんだから、どうにもならない。要するに、6000平米ぐらいだとして、そのうちの4000平米はもうアウトになっちゃって、もっと一番言うと、調べたときの5500平米ほどは積み直したいという話をしたんだけど、事故繰りまでしても終わらないんで、それだけ分して、4000平米弱ぐらい、3900平米ぐらいのところできりぎりまでやったという話になりますので。

○高田知紀部会長

私も嶽山委員と同じように、やっぱ科学的、客観的にシミュレーションなり実験なりして、これがこのまま過ぎていけばどういう状態になるのかというのをみんなでそのプロセスも共有しながら判断できるのが一番いいのかなと思ってたんですけど、やっぱり石垣のようなものというのは、かなり現場の状況と経験値的なものでつくられているということで、現代の近代的な科学の知見でそのメカニズムを実証、立証して判断するというのはなかなか難しいということなんですね。

そうなると、やっぱりこう、今、明石公園の石垣と緑と、明石公園に関わっている私たちとこれまでの議論というのを踏まえて、明石公園の何かあるべき姿みたいなのところからもう判断するという事しかないのかなと思っていて、1つは、だから、次回、現地見てですね、それぞれの木を見てどうなのか、いや、これはやっぱみんな切らないといけないねというふうに現地で共有できるのであれば、それはそのとおりに進めたらいいし、切らないといけない、安全性に問題があるということでも、いや、この木は何とか明石公園の大事な資源として残したいという意見があるのであれば、じゃ、その木を具体的にどういうふうに明石公園の価値として残していけるかという方法を議論するしかないということですよ、多分。そのときに私は、さっき言った挿し木みたいな方法もあるし、小林委員が言ったように、ちょっと部分的に切って状況を見ていくということもやり方としてはあるのかなと。

ちなみにさっきのDXでモニタリングするというのは、何か石垣の動きみたいなのをずっとレーザーで測量するというようなやり方ですかね。

○事務局 北村

そうですね。定期的に、ちょっと何年周期ぐらいにやるのかはこれから検討になりますけれども、そういったことも予算要求をしていきたい、予算認められれば、来年度からでもやりたいと思っておりますが、これも現時点がスタート、現状としては現時点がスタートということになりますので、結構気の長い話になってくるかと。ただ、どっかでスタート切らないと、データとしての話ができないと思いますので、デジタルの扱いは従来だと非常に大変だった、これをアナログでやろうとすると物すごく手間とお金がかかるので、デジタル化すれば今後動いたときにですね、ちょっとずつ動いてるものとか、把握できるのではないかという期待を持ってるという状況です。確実にできるというところまで、まだ経験が、全国的にも積みまれているとは思いません。

○高田知紀部会長

ちょっと変な話をしますが、私、子供たちと環境のことを考えるワークショップするときに、人間目線じゃなくて草とか動物とか土の目線になって考えようということをよくやるんです。これも恐らく、石垣に生えてる木の気持ちになって考えたり、石垣の気持ちになって考えたりすることによって、またちょっと違う見え方ができるかなと思うので、とにかく現地を見て確認するというところがまずスタートとしてあるので、そこで全てを決めてしまうというわけではないという事務局の説明なので、そこでの議論を踏まえて、これから石垣の安全性と樹木の保全というのをどういうふうに判断していくのかというのが、本当に1回現地ですべて確認してからかなというふうにならないうちにちょっと今の議論を聞いてても思いました。ここで結論出るような話ではないかなと思いました。

あとは一方で、この考え方としてはですね、今回、示した、事務局から示された、この剪定、伐採、植樹、治療保存というようなやり方とか、基本的には伐採で対応していくというような樹木管理の手入れの方法であったりとかいったところについては、今、皆さんの御意見を聞くと、それはその方向でいいのではないかという感じを私は受けたんですけど、それはそれでよろしいでしょうか。

はい。ということで、何か私いつも最近、この明石公園の部会、時間がオーバーしてしまっていてときどきするんですけど、それでも、これ、すごく大事な議論なので、現地に行くまでにですね、ここは確認しておきたいということあったら遠慮なく言っていただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

じゃ、飯塚委員、お願いします。

○飯塚由美子委員

すいません、私、石垣とか木とかプロではないのでさっぱり分からなくて、本当聞くだけになってたんですけど、今度の確認のときは、やっぱりその道のプロの、プロだと思うんですけど、もうちょっと現場サイドというか、そういう方は来られるんですか。

○高田知紀部会長

現地確認の参加者ですね。

○事務局 北村

今のところ、部会のメンバーの皆様方で、今飯塚委員が言われたようにプロがいらっしゃるところを考えてます。あとは、樹木医は現地の指定管理のほうにいますので、樹木医は帯同できれば帯同していただこうかというふうには考えております。

○高田知紀部会長

日常、明石公園で毎日のように樹木と石垣見られてる方の声というのも大事だと思うので、そういった方に現地でぜひいろいろ、ふだん毎日見てる中で感じられてることというのは共有していただいて、委員の皆さんと議論できたらと思います。

○飯塚由美子委員

はい。私はもうとにかくやっぱり、今こういう時代なので、何が起こるか分からないような天災ですね、あるんで、やっぱり安全が一番かなというのはもちろんで、景観というのも人それぞれ美的感覚も違うと思いますので、もう何とも言えない御意見なので、皆さんの御意見を参考で、私は多分一緒に行っても、その木のこともよく分からないので何とも言えないですけど、自分の感覚で言わしていただきますけど、やっぱり安全が一番なんで、何か下手に、これ、切らんほうがいいですよって言って崩れたりして、もう責任問題というところの話にもなるので、すごく、やっぱりそこはプロの方の御意見をしっかりと聞いていきたいと思っています。

○高田知紀部会長

では、上町委員。

○上町あずさ委員

何らかの方法で石の専門家の方にも見ていただけないんでしょうかね。この石積み職人の人とか。これが、この木がなくなったとして、崩れるか、崩れないかみたいなんは見分らないものですか。本当に積んでる方とか、穴太衆の方とか、どうなんでしょうか。無理ですかね。

○高田知紀部会長

やっぱり経験、伝統的な工法とか経験的な事例で来てるものというのは、やっぱり手動かしてる職人さんが一番、多分、御存じなんでしょうね。

○事務局 小山

ちょっと県にも石工組合というのがありますので、そちらのほうにちょっとそういう判断ができるのかどうかも含めて確認の上、一定の、何でしょうね、判断というよりも、皆さんに基準をお示しできるような方がおられるのであればですね、もちろん石工組合の方々ってみんな1級の職人さんですので、技能士なので、その辺り聞いてみて、何らかの目安を示せるということであればですね、帯同をお願いしたいと思います。ちょっと一旦、私どものほうにお預けください。

○高田知紀部会長

ありがとうございます。なので、次回、現地で見るときに、ちょっとできるだけ、スケジュールもありますけれども、もう少し多様な視点から現地が見られるように、当日行く人のチョイスを工夫していただくということがいいかなと思います。

あともう一つ、私もこの部会に入る前にいろいろ明石公園の状況をニュースとかで見た人間としては、あのときのようにもう根こそぎ木がなくなるということは、今回のこの示された資料を見ると、なく、やっぱり明石公園の中の樹木も大切な資源として位置づけられたという、これはすごく大きな、この1年ちょっとの議論の成果だというふうに思いますので、そういった段階になった状況で石垣の安全をどう考えるのかという議論を現地でできたらいいなと思います。あのときみたいに、石垣のために木全部切られちゃうというような、そういう状況では今ないという、この認識をみんなで持った上で、安全な石垣と樹木との共存をどういうふうにしていくのかという議論を現地でできたらなというふうに思っていますので、ちょっとそこの認識だけは皆さんと共有しておきたいなというふうに思います。

(4)「活性化のあり方」について

○高田知紀部会長

時間がもう既に過ぎてしまってるんですけど、大変申し訳ないんですけども、もう一つ、活性化についての議論が、議論というか議事がございますので、そちらを事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 北村

資料4を御確認ください。活性化についての話でございます。

第9回の部会でですね、活性化についての全体会からの論点をお示しいたしました。それを踏まえまして、皆様の議論も踏まえまして、明石公園での考え方や在り方というのを今回提案をさせていただきます。

[省略：(資料4)の説明]

○高田知紀部会長

活性化についての明石公園における考え方ということで説明いただきました。

談義所について、ちょっと私から補足させていただきますと、今、事務局からの説明あったように、秋ぐらいに1回目を開催したいというふうに思っています、そのためのプロジェクトを、市民談義所をどういうふうに運営していくのか、どういうテーマでやっていくのか、どういうスケジュールでやっていくのかということは、3ページの運営チームというところに書いてあるように、県、市、指定管理者、有識者、コーディネーターでちょっと議論をしながらその場のデザインをしていくという、その準備の会議も近々に開催していきたいというふうに思っています。

あと、パークマネジメント手法、PFIとかいろいろありますけれども、やっぱり談義所とか管理運営協議会という場ができることによってですね、何か知らんところで話が進んで明石公園が勝手に変わるということがなくなると。やっぱり明石公園使ってる人、管理者、そういう明石公園、本当にみんなで情報を共有して、その先の姿を描く場ができてることなので、何か知らないところで勝手に話が進んでいくということが、こういう仕組みをつくることによって抑制できるという点で、こういうことがこれまでの議論の成果としてできたということも、今後の明石公園の在り方を考えたり、明石公園をよりよくしていく上で重要な成果なのかなというふうに考えています。

では、いかがでしょうか、活性化について。はい、丸谷委員。

○丸谷聡子委員

この明石公園における考え方、活性化ということで御説明いただいたんですが、8月8日に市民の皆さんに明石公園における活性化ということで意見交換会、若い方も含めて様々な意見をいただいたと思うんですが、それがちょっとこの資料には反映されていないように思うんですが、一体あの意見交換会はこの活性化にどういうふうに反映されていくのか、ちょっとはつきりお聞かせいただきたいと思います。

○高田知紀部会長

前回の意見交換会の位置づけですね。組み込むのを、あそこで出た意見をどういうふうにこれからの活性化の議論に組み込んでいくのかという御質問かと思います。

○事務局 北村

まず、今回提案しているものは仕組みについてですね。今は利用者とか多様な意見を聞くチャンネル自体が明石公園というのではないと。直接管理センターに行ってもですね、何か話をするとかいうようなものしかない。仕組みがないので、まずその仕組みをつくりましょうというのが今回の提案の中身でございます。その中で、仕組みが出来上がるとこういったもの

をやってほしいとかですね、あるいは、民活なんかそもそも要らないんだみたいな話とかですね、そういったものがみんなで議論できる場がやっとならざるを得ないところになりますので、最初にも言いましたが、具体的に何をやるのかそういう話ではなくて、相談する場所をどうやってつくるのか、その相談プロセスはどういうふうに進めていくのかというのを議論したいので、ヒアリングで出てきたものはですね、その仕組みが出来上がった中で反映されていくというものになります。

○高田知紀部会長

丸谷委員。

○丸谷聡子委員

この間、8月8日、ちょっと唐突にこういう明石公園における活性化で意見交換会というのがされたように私には思っていて、そういう仕組みをつくってからこういう意見交換会をして、様々聞いていただいて盛り込んでいくほうが市民の方もすごく意見を言いやすかったんじゃないかなと、今お聞きして改めて思うんですけども、せっかくすばらしい意見がたくさん出ましたし、高田先生もきちっとまとめてくださっていますので、そういった先日の意見交換会で出たことをやっぱりこの場でしっかり共有をして、こういう活性化にどう組み込んでいくのか。市民の皆さんは活性化についてのテーマでいろいろ提言して下さったと思いますので、そこはしっかりこういった活性化の中に、考え方の中に一定盛り込めるものは盛り込んでいくべきじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○高田知紀部会長

私もこの間の提案って、具体的な方策と、活性化の考え方と、多分、両方提案があったと思うので、具体的な方策はこれから実践していくときに取り入れていくにして、考え方の中で割と大事な考え方というのは前回のヒアリングでもあったかなというふうに思っていますので、そういったことをちょっと議論の積み上げで、今回は資料のスペースなのか、ちょっとスケジュール的なのか、私には分からないですけど、せっかく言っていた意見なので、この県の公園の考え方、活性化の在り方にうまく組み込んでもらいたいと思いますが、その辺りはよろしいですかね。

○事務局 北村

はい、それで結構です。

それから活性化についてのヒアリングに際しては、ホームページのほうで活性化についての議論について、こういう仕組みの話なんだということをホームページで告知したりとかしているんですけども、先行して行った赤穂海浜公園、播磨中央公園でもですね、結局、その仕組みに対しての意見ってなかなか出づらい。こういうことはやりたいという、具体の

話に結局になってしまうというところで、それはそれで大事な意見なので、それは聞こうということによってやっておりますが、我々としてはこういう仕組み、こういう活性化の資料とかホームページには出したりとかして、意見を募集ということによってやっております。なかなか、ただ、現実的に出づらいついところはあるので、唐突にというわけではない。ただ、我々の告知とかが十分じゃなかったのかなというところではす。

○高田知紀部会長

丸谷委員。

○丸谷聡子委員

例えばですね、仕組みに関して、企業だけでなく市民の力として民間活力を生かすであるとか、そういった具体的なテーマ設定の下に適切なパートナーを選んでいくとか、そういった御意見もあったと思いますので、せつかくそう意見をいただいている以上は、この活性化の中にしつかり盛り込めることは盛り込んでいただきたいなと思います。

○高田知紀部会長

それは私からも事務局にお願いします。

あと、仕組みと具体方策と両方を行ったり来たりしながら考えるというのも割と大事な視点かなと思うので、きつかりとヒアリングした意見の内容は反映させつ、具体と仕組みと、相互に行ったり来たりしながら、しつかり活性化についても議論できる体制をつくれたらというふうに思っています。

ほか、いかがでしょうか、活性化について。嶽山委員。

○嶽山洋志副部会長

2ページなんですけど、いいですか。2ページのところで、協議会と談義所というのがあります、これ、それぞれ事務局の資料をつくつたりとか、そういったことをされるのは両方兵庫県という理解でいいんでしょうか。

○事務局 北村

兵庫県あるいは指定管理者のほうで、ほかの事例ですと、管理運営協議会の事務局は指定管理者にやってもらっております。

○嶽山洋志副部会長

指定管理者の、これまで、このあり方検討会の中でも、管理者の方々、結構やつてるのに、なかなか厳しい御意見をいただいたりとか、そういったケース結構あります、管理者の方々の御意見というか、そういったところも非常に大事かなというふうに思っています。どう

いう管理をしてるのか、どういうイベントをやってるのか、そういったところを、結構御存じの方もいればそうでない方もいらっしゃるので、この協議会のところ、談義所のところにも来られるのかもしれませんが、協議会のところにはそういった管理者の方が事務局されて、資料とか、管理者としてどういう年間の事業を考えてるのかとか、そういった資料をぜひ出していただきたいなというふうに思っております。

○高田知紀部会長

ありがとうございます。

では、ほか、いかがでしょうか、活性化について。

中務委員、お願いします。

○中務裕文委員

すいません。この間の検討会でのですね、発表の意見を踏まえるということはもちろんなんですけれども、その意見を踏まえて市民談義所を今後開催することによって、いろいろな意見をもんでいくという形になってこようかと思うんですけれども、その中で、住民参加によって活性化を図られるという意見であれば、それはそれでまとめていったらいいことだとは思いますが、一方で、全国的に見ますとP a r k－P F Iの有効性ということも1つ取り上げられてるところもあって、それで明石公園なんかですと駅から近いという立地的な面からするとですね、かなり有効に作用できる部分ではないかというところも考えるところではあるんですが、ただ、導入する側ですね、ある程度、サウンディングの段階でも本気度を見せない、なかなかやっぱり民間の事業者についても、やっぱりそれだけ投資がある程度かかってくることになりますので、そこは必要になってくる部分かなと思います。

ただ、この公募条件の整理の中で、住民さんが希望する意見というのをどれだけ選択できるかというのを条件的なもので整理できるかによって、それを踏まえた中で合うような形で民間事業者が入ってくるのかどうかということが考えられると思いますので、そこが重要なポイントになってくるかなとは思っています。

ある程度、今、現在、明石公園にも指定管理者おられると思うんですけれども、民間事業者さんは指定管理者、今、設定されてる以外の区域についても導入を図ってもらえないかという意見が恐らく出てくるんじゃないかと思うんですね。その中で、指定管理を含めた中で分けて、利益を生み出せる部分があれば、そこを踏まえてまた明石公園の整備のほうにも還元できるというような考え方が、やっぱり民間事業者としては持った中で、多分導入については提案してくるという形になってこようかと思いますが、それと住民側の意見が合わないということであれば、サウンディングの中で聞いた上で判断して、それはもう判断して落としていったらいいだけの話かなと思いますので、最初からまずP a r k－P F Iもなしにという考え方よりは、ある程度それも踏まえた中での考え方いうのも必要かなとは思

ております。

○高田知紀部会長

ありがとうございます。コメントということです。

事務局、特に、今の中務委員のコメントについては。

○事務局 北村

民間事業者の本気度を示すためには、県側の本気度も示さなきゃいけないとあるんですけども、談義所とか管理運営協議会とかで意見をもんでいって、つくっていけば、地元の総意があると。地元の総意って、何かべたな表現で申し訳ないんですけども、市民なんかもこういうものを望んでいるんだという積み上げがあれば安心して入ってこれるかと思えます。Park-PFIのいい例もたくさんあるんですけども、拙速にやり始めて、せっかく業者が決まったのに、事業が決定した後でもめてですね、民間事業者が撤退しちゃうみたいな残念な例もあるので、そういう心配はないよと。ここはもう住民ともんで、こういうものが欲しいという合意があって、募集してますってなると、民間事業者も安心するし、利用者も望むようなものができる、こういったものができてくれば理想的だなと、この仕組みを通じてそういうものが醸成できたらいいなというふうに考えております。

○高田知紀部会長

談義所とか、この協議の場をつくるということも、まさに明石公園をどうしていくかという中にいろんな具体的な明石公園の在り方を実現するための方法論として、Park-PFIというのが恐らくあると思いますので、手法先行というよりも、何か実現したいことの中の1つの選択肢として位置づけていくという、そういう議論なのかなと私も思っています。

ほかはいかがでしょうか。

○嶽山洋志副部会長

今の御意見ですけれども、収益を上げて、それを管理のほうに当てていくという発想というのを今後取り入れていくべきじゃないかという話で、Park-PFIの部分的な指定と、それに対する特定区域とか、受益が及ぶ範囲みたいなのをどう設定するかみたいな議論というところと、もともと、ここ、公園管理者がいて、そういうところの収益がどんどん上がっていく部分と、どうしてもやっぱり上がらない部分というのがやっぱりあってですね、市民参加であったり、いろんな、我々苦勞しながら公園管理、正直やってきてるところがあったりとかして、そういった部分の、ちょっと一言だけ、苦勞というのはお分かりいただきたい。何か感覚的な、おいしいところばかり持っていかれて、しんどいところが残るみたいな印象がどうしてもやっぱり何となく出てきてしまうというのはちょっとあると

いうところは正直思うなという感じではあります。何かそう言うと、ちょっとその辺の民間さんが入られて来たとしても、そこの利益をどのように還元していくのかというところはすごくこの中でも議論していきたいというところではあるかなと思います。

○高田知紀部会長

よろしいでしょうか。

では、ほか、活性化について、よろしいでしょうか。

(5) その他

○高田知紀部会長

では、最後、その他があるんですかね。

じゃ、その他について事務局からお願いします。

○事務局 北村

報告事項でございますが、昨年度、議論いただきました公園北部の子どもの村のインクルーシブ遊具でございますが、9月中にですね、9月中旬頃の完成、一般供用を予定しております。まだちょっと日付が確定しないんですけれども、そのようにしております。

また、障害者用の駐車場を併せてつくるということになっておりますが、こちらについては10月入ってからの完成ということになります。

そして、インクルーシブ遊具の完成の前にですね、障害をお持ちのお子様方に事前に使ってもらって、使い心地の意見を聞く場を設定しようとしております。現在、日程など、調整をしているところで、近々には発表できるかと思っておりますので、そういった取組もしようとしております。

以上、報告です。

○高田知紀部会長

ただいまの報告について、何か御質問とか。

飯塚さん、いいですか、10月の話は。別にアナウンスしないでも。まだいいですか。

○飯塚由美子委員

いや、お話いただいてたんですけど。

○事務局 小山

今回ですね、この9月にお越しいただくところは、飯塚さんのところとはまた別の団体のほうになります。飯塚さんのところは、また10月、もう少し涼しくなってから、遠足を兼ねて使用いただくというふうに聞いておりますので。

○事務局 北村

今、調整をしているというところでございます。なので、そちら、身体不自由児とか、そういった身体障害の方々のお子様ということで、調整をしているところでございます。

○高田知紀部会長

ありがとうございます。

では、すいません、何かいつも平均30分遅れてしまうので、次回から2時間半で設定してもらおうが私も気が楽かもしれません。

河本委員と辰巳委員、ちょっと本当申し訳なく、途中で退席されて、今日、ちょっと兼光委員、何も発言されてないですけど、何かコメント、今日の議論を踏まえて、何かございますか。

○兼光たか子委員

今日、実際に明石公園まで、奥まで、子どもの村のほうまで行ってきました。あちこち何か通行止めになってたところもあって、それで一番感じたのは、草が生え放題、本当に。今日、写真でEのところ見たら、今までふわっと、1回カットされたんですけど、またこの前は1メートルまではカットされてあったんですけど、今日見たらもうきれいにカットされてました。草刈りがされてました。それで、樹木を切ったところに光が当たると、どうしても植物が生えてくると思うんですけど、本当に何か、前、去年とか、毎月2回ほど行ってた明石公園とは別物になってたというのがちょっと不安です。草刈りも本当に木を伐採したところは大変だなと思っていますけど、本当に木を切るということもありますけど、草をまたその分刈るといことも、皆さん、気に留めといてください。お願いします。

○高田知紀部会長

次回、現地を歩くとき、ぜひ樹木の状況と、草の状況も一緒にみんなで見られたらというふうに思います。ありがとうございました。

すいません、いつも私の進行が悪くて時間がオーバーしてしまいましたが、今日とても重要な議論で、初めの景観の在り方についての議論のところ、私もすごく思ったんですけど、これまでの議論に、これまでつくった、2017年につくった計画に引っ張られ過ぎてるんじゃないかとか、そういうお話があったと思うんですけど、2017年といってももう6年前ですよ。計画って、今この社会の変動が激しい中で、計画ってやっぱりつくって、どれぐらいそれがビビッドの状態を保つかというと、かなり鮮度が保てる期間というのがどんどん短くなってると思うんですよ。これは行政のつくった計画というのも状況に応じて、前のつくった計画が悪いんじゃないくて、状況に応じてそれをよりよくしていくという、バージョンアップしていくという考え方はやっぱり不可欠で、恐らく県でもそういう計画のリバイスと

いうのはされてると思います。明石公園についても、2017年につくったときの状況と、あれがその中でできる最善の計画だったというのはあると思うんです。つくった方々にも私たちはリスペクトしてるんですけど、そこからの議論の積み上げですね、やっぱり新しい状況の中で、明石公園について、こういう考え方とかこういう視点が必要なんじゃないかという意見が出てきたのであれば、それはもうバージョンアップしていくという考えでやっていくというのも1つ、すごく重要なことなのかなというふうに思いました。なので、今回明石公園の在り方の議論を昨年度からやってますけど、その議論がある程度、決着がついた後にですね、これまでの計画をさらにこう実情に即してバージョンアップさせていくということも、これからの作業としては必要なのかなと思いました。

あとはやっぱり、次回、現地ですね、みんなで石垣と樹木の状況を見て、どういう議論が出るかというのを、現場を共有しながら議論をするということが本当に大事なので、やっとそれが実現するというので、私も楽しみにしていますし、今回の中でも言ったように、このあり方検討会が始まったときと今とはもう全然状況が違って、明石公園の多様な価値というのがいろんな人と共有された、そういう土台の上に次回の現地の見学があるということなので、それは本当に明石公園に関わる一人一人の人たちが積み上げた大事な土台の上に今、私たちは乗っているということ意識しながら、これからの議論もさらにその上に積み上げていく、そのスタンスが重要なのかなというふうに思いました。次回、なので、現地見学、すごく楽しみにしています。天気がよくなることを願ってます。私、雨男なので、降ったらごめんなさい。以上です。

3 閉会

○事務局 小山

ありがとうございました。

長時間の熱心な御議論いただきまして、本当にありがとうございました。

それではですね、連絡事でございます。会議の資料、こちらのほうはですね、明日31日に県のホームページのほうに公開をさせていただきます。

議事録でございますけれども、これから1か月を目途にですね、公開のほうをさせていただきます。

速記録につきましては一字一句起こさせていただきますので、確認は行いません。ただ、議事要旨につきましてはですね、こちらのほうで要約をさせていただきます。発言の趣旨等を極力私どものほうで取らしていただきますけれども、誤認がございますかもしれません。この辺りですね、内容確認のほうを御協力をお願いしたいというふうに思います。

それから次回の開催予定でございますが、第12回といたしまして、本日の御議論を踏まえて、樹木一本一本、石垣周りをですね、確認をいただくということで、10月3日をお願いをさせていただきますと思います。進行の都合上ですね、傍聴者、このときは募集をいたしません。あと、当日出た意見ですね、できるだけこちらのほうで人数出しまして、意見を聞き

取りまして、議事要旨を作成し、公開するという格好にさせていただきたいと思います。

最後に、本日の資料でございますけど、いつものように郵送もさせていただきますので、封筒に名前入れていただいておりますら、こちらのほうで郵送のほう、させていただきます。

記者の皆さん、よろしいですか。よろしいですね。

では、記者会見のほうですね、不要ということでございますので、本日の議論をこちらのほうで終了させていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○一同

ありがとうございました。

以上

(閉会 午後5時9分)